

業務評価要領

(2024年6月改正)

第1 目的

この要領は、優良業務を登録するという本事業の目的にそって、自治体による都市計画コンサルタントの業務評価が適正かつ円滑に行われるために、必要な事項を定める。

第2 評価者

- 1) 自治体は、当該業務の実施状況を把握している職員の中から、業務評価を行う者（評価者）を原則として2または3名専任する。
- 2) 評価者は必要に応じて相互に意見交換を行うものとするが、最終的な評価については各評価者は独立して判断を行うものとする。

第3 評価の方法

- 1) 評価は、3つの評価項目に対応して、下表の評価視点及び評価基準により行う。なお、評価結果は「様式2評価書」に記載する。

評価項目	評価視点	評価基準
専門技術力	業務目的等への対応力	当該業務の目的を正確に理解し、業務内容や対象地域の特性に即応した的確な検討がなされた。
	関連情報の収集・分析力	当該業務に関連する多面的な情報収集及び必要な分析がなされ、それらが的確に提案に生かされた。
	課題解決の提案力	課題の解決に向けて、適切で説得力ある解決案が提示された。
コミュニケーション力	説明力・プレゼンテーション力	場面に応じた適切な表現媒体を用い、曖昧な表現がなく、的確かつ論理的で感度のよい説明がなされた。
	調整力	説明に際し、相手の理解度を把握するよう努力し、的確かつ明確な説明や、粘り強い調整対応等の工夫により、業務が遂行された。
成果の品質	目的の達成度	要求仕様に対して的確な検討結果が提示され、有用で質の高い最終成果として取りまとめられた。
	表現力	最終成果が、簡潔で理解しやすく表現され、記載方法等についても意欲的な創意工夫がみられた。

- 2) 各評価者は、評価視点ごとに評価基準に対する達成度を判断し、高いレベルで達していると認められる場合は「2点」、それに準じたレベルで達していると認められる場合は「1点」をそれぞれ付す。その際、下表を参考として用いるものとする。
- 3) 視点ごとに評価者全員の合計を評価者数で除した数を各平均評価の欄に記載する。合計欄には、各視点の平均評価の合計を記載する。
平均評価の合計が、11点以上の業務は「☆☆」、7点以上の業務は「☆」、4点以上の業務は「◇」、を総合評価の欄に記載する。

■100 点満点と達成度との関係（目安）

達成度の目安	評語	評点
100 点満点		
90 以上	Excellent	2 点
70～90	Good	1 点
60～70	Upper average	—
40～60	Lower average	—
20～40	Below average	—
20 以下	Poor	—

- 4) 上記の評価項目及び視点のほか、当該業務の評価にあたり以下のような補足すべき事項がある場合は、「特記事項」として記述する。
- ・評価視点のうち特にコメントすべき点
 - ・評価の視点には包含されないが評価すべき努力
 - ・今後同種の業務を行う際に努力を要請したい事項 等

<参考> 評価基準の解説

評価項目	視点	評価基準	評価基準の解説
1. 専門技術力	① 業務目的等への対応力	当該業務の目的を正確に理解し、業務内容や対象地域の特性に即応した的確な検討がなされた。	⇒当該業務に関する発注者の意図を深く理解するとともに、業務対象の社会的・歴史的背景を踏まえた上で、新たな切り口等によりの確な分析・検討がなされたなど。
	② 関連情報の収集・分析力	当該業務に関連する多面的な情報の収集及び必要な分析がなされ、それらが的確に提案に生かされた。	⇒多面的な情報とは、例えば幅広い関連事例・関連項目、他の分野への影響など。
	③ 課題解決の提案力	課題の解決に向けて、適切で説得力ある解決案が提示された。	⇒課題の所在や内容を可視化し、課題に対して専門性・創造力をもって実現性も踏まえた提案がなされたなど。
2. コミュニケーション力	① 説明力・プレゼンテーション力	場面に応じた適切な表現媒体を用い、曖昧な表現がなく、的確かつ論理的で感度のよい説明がなされた。	⇒分かり易い図表、模型、CGなどを状況に即して的確に活用し、一般論と当該業務固有の論点が明確に区分され、発注者等の質問に対し、意図を深く理解し、ポイントをおさえた的確な回答がなされたなど。
	② 調整力	説明に際し、相手の理解度を把握するよう努力し、的確かつ明確な説明や、粘り強い調整対応等の工夫により、業務が遂行された。	⇒発注者が求めているものを理解した上で、発注者を含む関係者の意見を受け入れる態度、協調性をもって業務を遂行した、業務において意見の相違が生じた場合に、対立点を論理的に整理し、粘り強い適切な調整力により、発展的な結論や成果を導き出したなど
3. 成果の品質	① 目的の達成度	要求仕様に対して的確な検討結果が提示され、有用で質の高い最終成果として取りまとめられた。	⇒仕様にある検討項目について必要に応じて深掘りした検討が行われ、かつ、論旨や提案の根拠及び背景が的確に記述され、発注者としての有効活用が見込める最終成果となったなど。
	② 表現力	最終成果品が、簡潔で理解しやすく表現され、記載方法等についても意欲的な創意工夫がみられた。	⇒成果品（報告書、計画書等）の構成が内容を理解する上で適切なものとなっており、表現方法においても巧みな図解等によって、理解しやすいものになっているなど。